

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年3月21日(木)午後7時00分～午後8時10分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 教職員担当課長 | 栗畑 寿一朗 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 生涯学習課長 | 古矢 智子 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| 図書館長 | 鈴木 健 |
| 青少年課長 | 福野 徳夫 |
| 教育指導課副課長 | 柏木 敏幸 |
| 教育総務課施設係長 | 下川 和典 |
| 教育指導課学事係長 | 大水 弘尚 |
| 教育総務課主査 | 小林 隆 |

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿部 祐之
教育総務課主任 井上 晃輔

4 議事日程

日程第1 議案第7号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則 (教育指導課)

5 協議事項

- (1) 教育委員会規則の制定について (教育部・文化部)
- (2) 平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針について (教育総務課)

6 報告事項

- (1) 市議会3月定例会の概要について (教育部・文化部・子ども青少年部)
- (2) 市立中学校における器物損壊等事件の概要について (教育総務課)
- (3) キャンパスおだわら人材バンクについて (生涯学習課)

7 議事日程

日程第2 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

(教育総務課)

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定...山田委員、前田委員に決定

和田委員長...それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第8号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事に関する事件ですので、非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長...議案第 8 号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長...全員賛成により、議案第 8 号は、後ほど非公開での審議といたします。

(3) 日程第 1 議案第 7 号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則

(教育指導課)

提案理由説明...教育長、教育指導課長

前田教育長...それでは、議案第 7 号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」を御説明申し上げます。

この規則改正につきましては、報徳小学校の学区を定めた際の申し合わせにより、報徳小学校区に含めるべき土地の一部が桜井小学校区に残っていることが明らかになったことから、所要の措置を講ずるため、改正するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長...それでは、学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてお諮りいたします。

昭和 5 2 年に報徳小学校が創設される際の地域との申し合わせにより、報徳小学校の学区に含めることとなっていた土地の一部が、桜井小学校の学区に残っていることが判明したことから、該当する番地を桜井小学校の学区から本来の報徳小学校の学区に移すため、規則を改正するものです。

該当地区は、西栢山自治会と弥生自治会の境界上にありまして、小学校と学区の不整合を解消するため、地域政策課と教育指導課で検証作業を行っていた際に判明したものでございます。

具体的には資料の 2 枚目から 3 枚目の下線部分を御覧いただきたいのですが、規則上は、報徳小学校の学区が「栢山 3 , 3 0 9 番地 ~ 3 , 3 1 9 番地、3 , 3 3 9 番地 ~ 3 , 5 6 1 番地、3 , 5 8 4 番地 ~ 3 , 5 9 4 番地」となっていました。本来の正しい表記である「栢山 3 , 3 0 8 番地

の2～3, 319番地、3, 339番地～3, 562番地、3, 583番地～3, 594番地」となります。参考資料として添付しております地図にて後ほど御確認いただければと思います。簡単ですが、以上で説明を終わります。

(質 疑 ・ 意 見 等 な し)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(4) 協議事項 (1) 教育委員会規則の制定について (教育部 ・ 文化部)

教育部副部長...それでは、資料1を御覧ください。なお、本件につきましては、来月の定例会で改めて詳細を説明させていただく予定でございますが、本規則の根拠となります「小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例」の市議会での採決が3月27日、本規則の施行予定日は平成25年4月1日であり、教育長による事務の臨時代理となりますことから、現時点での予定ではございますが、簡単に説明させていただくものでございます。

規則制定の理由でございますが、「小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例」の施行によりまして、キャンパスおだわら運営委員会、史跡小田原城跡調査・整備委員会及び小田原市就学指導委員会の3件につきまして附属機関として位置付けることに伴い、これら委員会の組織、運営等に関し必要な事項を定めるため制定するものでございます。

なお、今回の規則につきましては、これまでの要綱設置の際の内容と大きな変更点はございません。規則の施行は、先ほども申し上げましたが、平成25年4月1日を予定しております。説明は以上です。

(質 疑)

萩原委員...就学指導委員会の規則の中で、委員会の委員についての規定で「医師」とありますが、これはどのようなジャンルの医師を想定されているのでしょうか。

教育指導課長...小児科医を想定しています。また、難聴のお子さんもいらっしゃいますので、状況によっては耳鼻科医も判断のために御参加いただくということを現在検討しています。

山田委員...キャンパスおだわら運営委員会と史跡小田原城跡調査・整備委員会は、公募市民を委員として委嘱するということになっていますが、選考する際に判断基準などはあるのでしょうか。また、公募した際にはどれくらいの方が応募されるものなのでしょうか。

生涯学習課長...公募につきましては、これから募集をかけるのですが、公募動機などの調書のほかに小論文を御提出いただきまして、それと面接によって決定させていただくことを想定しております。また、募集してからどれくらいの方に応募いただけるのかは現時点では分かりません。

文化財課長...史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員につきましては、専門性のある学識経験者や文化財保護委員会委員などから委嘱しております。ただ、第4条で規定している専門委員につきましては、内容によっては一般の市民の方を対象に公募することもあり得るということで、規則に載せております。実際には、現在行っている植栽専門部会には、厳密な意味での公募ではないのかもしれませんが、市民の中で植栽について関心がある方に委員になっていただいております。

和田委員長...そのようなことはあってはならないのかもしれませんが、委員を途中でお辞めいただいたほうが良いのではないかといたったケースが生じた場合のことがどこにも書かれていないように思うのですが、そのあたりの必要はないのでしょうか。

生涯学習課長...任期を定めておりますので、不適格の程度ということもありますが、任期中でお辞めいただくという判断は中々厳しい部分もあるかとは思いますが、例えば、犯罪に加担するなどといった事情があれば、非常勤の公務員という扱いになりますので、それなりの対応になるかと思えます。

和田委員長...要するに、公務員という部分での判断基準になるということですね。

文化財課長...同様に史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員につきましても、委嘱の段階で、専門性のある方をお願いしておりますので、公務員としての適格性という部分で罷免になるなどといったことはあり得るかとは思いますが、

能力の面で不適格ということは、おそらくあり得ないような方に委嘱しているつもりです。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 協議事項(2) 平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方針について (教育総務課)

教育部副部長...それではお手元の資料2を御覧いただきたいと存じます。まず、趣旨ですが、皆様ご案内のとおり、この点検及び評価は、事務事業の実施状況の検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくことを目的とするものでございます。

対象事業の選定につきましては、今年度と同様に、前年度に実施した事業のうち、教育委員の皆様にご重点事業を選定いただき、その事業について点検・評価をいたしたいと考えております。また、必要に応じて教育委員の皆様による現場訪問を実施するものいたします。なお、平成25年度から小田原市学校教育振興基本計画が実施されることを考慮に入れ、対象事業の選定を行っていただきたいと考えております。

実施方法でございますが、裏面のスケジュール案を御覧いただきたいと存じます。本日、教育委員の皆様の方針案について御協議をいただいた後、4月に事務局で、前年度に実施した事業のうち、候補となる事業をリストアップし、教育委員の皆様事前に説明をさせていただきます。また、学識経験者として3名の方に依頼する予定です。4月定例会において、点検・評価する対象事業を選定していただき、選定された事業について、各所管で事業課としての点検・評価を実施し、5月から6月にかけては、各所管から提出された点検・評価案をもとに教育委員の皆様による御検討、現場訪問を実施する予定です。7月には学識経験者と教育委員の皆様による合同ヒアリング及び意見交換会を予定しております。今年度は、諸般の事情により1回のみの実施でございましたが、きめ細かな点検・評価を実施するためには、2回程度の実施をしたいと考えております。その後、教育委員の皆様と学識経験者の意見を踏まえた上で点検・評価案を作成し、8月

定例会において点検・評価案の議決をいただき、9月には市議会に報告させていただいた上で、市民に公表する予定です。以上です。

(質 疑)

萩原委員...今回リストアップする際には、前回、点検・評価した事業について考慮はされるのでしょうか。その後がどうなっているのかを見たいという気持ちもありますし、新しいところも見たいという気持ちもありますので、リストアップの方向性についてお聞きしたいです。

教育部副部長...候補となる事業のリストアップ自体は各所管課にお願いしますが、その中から重点事業を選んでいただく際には、昨年、点検・評価の対象とした事業を引き続き対象として、経年変化を見ていきたい事業や、新たに点検・評価の対象としたい事業など、教育委員の皆様の御意見を伺いながら、決定していきたいと考えております。また、その際には先ほども申し上げましたが、学校教育振興基本計画なども参考にしながら、対象事業の選定をお願いできればと思いますが、詳細は4月以降に教育委員の皆様と御協議させていただければと思います。

山田委員...昨年はたくさんの事業について現場訪問させていただきましたので、今年も同様をお願いしたいと思っておりますが、その際には現場の方々と直接、話をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

和田委員長...昨年度は全体や現場を知る良い機会になったので、今年度もこのような方針で実施していただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (1) 市議会3月定例会の概要について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

教育部長...それでは、私から、市議会3月定例会の概要につきまして、御説明させていただきます。資料3の1ページを御覧ください。

3月定例会は、2月19日に開会し、会期は3月27日までとなります。

次に、2ページを御覧ください。2月22日には、厚生文教常任委員会が開催され、議題が補正予算1件、所管事務調査として報告事項が3件あり、補正予算は承認されました。

次に、3ページ及び4ページを御覧ください。代表質問は、3月4日から3月6日までの3日間行われ、3、4ページにございますように、全ての会派から教育委員会関係の質問がございました。

私からは、教育部関係の代表質問の概要につきまして御説明いたしますので、資料の5ページを御覧ください。

まず、日本共産党、関野議員から、子育て、教育について質問がありました。今後の少人数学級編成の拡大については、引き続き、国や県に対して教員の増員を働きかけていきたいこと、体罰については、日頃から様々な機会をとらえ、その防止について教職員に徹底してきたこと、いじめや不登校については、個別面談、生活指導等の実施、不登校生徒訪問相談員の派遣等により対応していること、学校施設の改修計画については、現在、校舎リニューアル事業の見直しを行っており、今後の国の補助制度のあり方等に注視しながら、計画的な整備を検討したい旨、答弁いたしました。

次に、6ページでございますが、公明党、奥山議員から、「いのちを大切にする小田原」について質問がありました。通学路の安全対策については、緊急合同点検の結果と対応状況等について述べるとともに、中学校へのことばの教室の拡充については、今後のニーズの高まりによって県への働きかけを行っていく旨、また、教育委員会の不祥事については、その要因と対策について、答弁いたしました。

次に、7ページですが、市民クラブの安野議員から、大規模災害に強いまちづくり、子育て・教育に関して質問がありました。防災教育については、今年度新たに作成した防災パンフレットの活用や教職員の防災研修、平成25年度の新たな取組について、また、学校教育振興基本計画については、計画を着実に推進していくことが、おだわらっこ教育プランの課題解決につながることを、目標達成に向け、教育委員会全体で全力で取り組んでいくこと、計画の進行管理には、教育委員会事務の点検・評価を活用し、教育委員が中心的役割を果たしていくことなど、答弁いたしました。

次に、8ページですが、新生クラブ、安藤議員から、子育て・教育に関して質問がありました。放課後子ども教室については、その成果と課題について述べるとともに、今後の拡充については、片浦小学校における実施状況を検証し、放課後児童クラブとの連携を視野に入れながら検討していくこと、学校教育振興基本計画については、おだわらっこ教育プランの成果と課題について述べるとともに、教育委員会が主体となって計画を推進していくこと、教育都市宣言については、その理念に対する市長、教育長の考えについて述べております。

次に、9ページですが、光政会、神永議員から、教育行政に関して質問がありました。県の事業であるスクールサポーターについては、その配置状況、活動内容について述べるとともに、市では独自事業として生徒指導員制度を導入しており、その更なる充実を図りたいこと、体罰については、アンケート調査の流れや教職員の意識改革に向けた取組等について答弁いたしました。

次に、10ページですが、誠和、大村議員から、子育て・教育に関して質問がありました。学力向上については、日々の授業の質的な向上により学ぶ意欲を高めることや、個に応じた学習指導の充実、家庭学習のさらなる推進を図っていく必要があること、学校では、児童生徒の成績を集団の中での位置付けにより評価する、いわゆる相対的な評価は行っていないこと、児童生徒の指導にあたっては、日頃から、コミュニケーションのあり方や生徒指導のあり方については、学校全体で取り組んでいく必要があること、器物損壊事件については、防犯カメラの設置について具体的な検討を行っていること、伝統音楽の学習については、その取組の現状について答弁いたしました。

次に、11ページですが、未来・おだわらの佐々木議員から、人権教育について質問があり、その取組の状況について答弁いたしました。教育部関係の代表質問につきましては、以上です。

なお、予算特別委員会については、3月6日に設置され、教育費については、12日及び13日に審議され、18日には、現地査察が行われました。総括質疑は、明日の22日に行われ、平成25年度一般会計予算等の

議案については、27日の本会議において採決がされる予定でございます。

教育部関係の代表質問の概要につきましては、以上でございます。

文化部長...引き続きまして、私から文化部関係の主な質問について御説明申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思います。

代表質問といたしまして、公明党の奥山 孝二郎議員から本丸・二の丸の整備計画と八幡山古郭整備の整合性についての質問があり、御用米曲輪整備が完了した後の整備につきましては、本丸・二の丸については、現在行っている「整備基本構想」の見直し作業の結果に基づき、新たな整備スケジュールを組み立てて整備を進め、八幡山古郭・総構につきましては、平成26年度以降に策定する「整備基本計画」の中で、整備の望ましいあり方を検討して順次整備を行くこととしている旨、また、八幡山古郭・総構の評価については、八幡山古郭・総構は小田原城の中でも戦国時代に北条氏が築いた当時の姿を色濃く現代に伝えている区域であり、極めて重要な場所と考えているが、その総延長が広大な区域に及び、私有地の部分が多いため、遺構の状況を理解しやすい地点の整備を進め、これらを回遊しながら理解していただくといった工夫が必要な遺跡であることから、平成26年度以降に「整備基本計画」を策定し、順次整備を進めていきたい旨、さらに、本丸・二の丸と八幡山古郭・総構それぞれの整備の方向を理解していただくための施策については、説明板等で周知を図っているとともに、史跡の案内所につきましては、平成26年度以降に策定予定の八幡山古郭・総構整備基本計画の中でその位置付けを検討していくこととし、当面の間については、既に公開・活用が行われている三の丸清閑亭に案内所の機能を持たせていきたい旨、答弁いたしました。

13ページをお開きいただきたいと思います。新生クラブの安藤 孝雄議員から小田原城天守閣整備及びキャンパスおだわら事業についての質問があり、天守閣の木造再建の課題につきましては、天守閣の木造化は、史跡との関係や木造建築と法令との関係、さらには材料や人材の確保など、その実現には多くの課題があり、木造化を実現するには、こうした課題を1つ1つクリアしていくことが必要になる一方で、小田原城天守閣は本市のシンボルであり、重要な観光資源でもあることから、再建を含めその将

来のあり方は本市の大きな課題であるため、まずは、資料の調査研究を行って、再建等の可能性を探りながら、着実に検討していきたい旨、また、木造再建の予算や期間につきましては、平成25年度予算案に天守模型の調査経費を計上していますが、現時点では木造化の可能性を探る段階であり、具体的な予算や着手時期、工期などは今後の課題である旨、答弁いたしました。

キャンパスおだわら事業につきましては、キャンパスおだわらは、市民主体で運営することにより、職員数の削減や市民ニーズに合った学習講座の提供を可能とし、学習情報の提供や学習相談支援など生涯学習事業を総合的に推進していること、新しく「キャンパスおだわら人材バンク」をスタートさせ、事業の充実、並びにその理念である「まちじゅうキャンパス～みんなで創るキャンパスシティおだわら」の実現を目指していく旨、答弁いたしました。

14ページをお開きいただきたいと存じます。光政会の神永 四郎議員から小田原城天守閣についての質問があり、天守模型調査は天守閣の木造化を見据えたものかとの質問に対しては、小田原城天守閣は、建築後50年以上を経過して老朽化し、今後耐震改修を予定しているが、将来的には建造物としての耐用年数が尽きる時期が来ることが想定されること、建替えには現状変更の許可が必要であり、資料に基づいた史実性の高い復元的な整備が基本となることから、天守模型調査は、従来から取り組んでいる小田原城の調査研究の一環であるとともに、天守の木造再建の可能性等について検討する資料とするために実施するものである旨、また、天守閣木造化の時期等については、現時点では、国からは、天守の復元には現有の資料では十分ではないと指摘されており、このほか建築基準法、消防法等の法令との適合の問題や木材の確保など、多くの課題があり、実現の可能性を1つ1つ積み上げる段階であり、時期等を申し上げる段階にはないが、いずれにしても、小田原城天守閣は本市のシンボルであるとともに、重要な観光資源でもあり、しっかりと取り組んでいきたい旨、答弁いたしました。

次に、誠和の大村 学議員から史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構

想の見直しに伴う整備計画の策定について質問があり、本丸・二の丸整備基本構想は、策定から20年近くが経つことから、現在見直し作業を行っているところであり、この作業は、城址公園内の施設移転や史跡整備の進捗、さらには御用米曲輪での新たな発見といった状況変化に加え、植栽や便益施設のゾーニングなど、城郭遺構の整備に止まらない課題や新たな視点を視野に構想を練り直すものであるが、年次的な整備計画については、その結果を踏まえ、改めて組み立てていくことになることから、御用米曲輪での調査結果やその検討が必要なことも考慮し、基本構想と整備計画の策定にはさらに時間を要するものと考えている旨、答弁いたしました。文化部関係の説明は以上でございます。

青少年課長...引き続きまして、子ども青少年部の補助執行関係の質問について御説明申し上げますので、15ページをお開きいただきたいと存じます。

誠和の大村議員から、体験学習事業についての質問がございました。本市の体験学習事業は、小田原の魅力を伝えながら、子どもたちの自立心や創造性、郷土愛を育むために実施しており、子どもたちは、世代の異なる大人たちや学校の異なる仲間との出会いの中で、人との繋がり大切さを学んでいること、今後とも、郷土への愛着を高めていくことのできる事業の構築に努めていくことが、魅力づくりに繋がるものと考えている旨の答弁をいたしました。以上でございます。

(質 疑)

萩原委員...公明党の奥山議員から、中学校へのことばの教室の拡充に関する質問があり、「今後、ニーズが高まるようであれば、県への働きかけを行う」という答弁をしていますが、「ニーズが高まる」ということは、待っているということなののでしょうか。それとも、アンケートをとるなどして働きかけをすることも考えているのでしょうか。

教育指導課長...現在のところは、ことばの教室に通級している5、6年生のお子さんの状況を、ことばの教室の先生が把握して、その子にとって必要かどうかということ判断しています。積極的にアンケートをとってということでは

なく、実態をしっかりと把握することで対応していくこととなります。

山田委員...神永議員の質問で、スクールサポーターに関するものがありますが、この方は警察官ということでしょうか。

教職員担当課長...この方々は、警察官を退職された後に再雇用という形で任命されています。

和田委員長...天守閣の木造化の問題について、何名かの議員から質問があったようですが、資料14ページの神永議員の質問に対する答弁で、「現時点では、国からは、天守の復元には現有の資料では十分でない」と指摘されている」ということですが、現有の資料とはどのようなものを指すのでしょうか。

文化財課長...小田原城天守閣についての写真について、解体の際の写真などはあるのですが、建っている時の外観の写真が見つかっておりません。特に文化庁から指摘されていることは、このような、忠実に復元するための資料が不足しているということです。

山口委員...1枚見つかったという話を聞いた気がするのですが。

文化財課長...天守閣自体の写真は見つかっておりません。

和田委員長...そういったものが足りていないので、資料不足であると指摘されているということ、広く市民に伝えたら良いのではないかと思います。

山口委員...先ほどの萩原委員の質問に関連して、ことばの教室の拡充についてですが、言語の習得ということは、小学校低学年のうちに教育していかないと難しくなってしまうということがあると思います。中学校まで拡充していく必要があるのかということは慎重に検討しなければならないと思いますし、逆に、早く見つけて、小さなうちから教育をすることに力を注ぐべきではないのかなと思います。

萩原委員...就学する際に、特別支援級に在籍すると、ことばの教室には通級できないというルールがあったかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育指導課長...特別支援級のお子さんはことばの教室に通ってはいけないということではないのですが、それをすべてことばの教室で引き受けられないという現状がありますので、現時点では特別支援級のお子さんがことばの教室へ通級することは認めていないことが多いです。特別支援級の中で個別指導がなされておりますので、ことばの教室とも連携しながら指導しています。

また、山口委員の御意見にありましたように、なるべく早めに発見して対応していくということは本当に大切なことだと認識しており、現在、早期発達支援ということで、幼稚園や保育所でも対応をしています。出来るだけ早めに保護者に御理解をいただき、ことばの教室に早期に通級していただき、出来るだけ長い期間、指導が出来るように今後も尽力していきたいと考えております。

萩原委員...小学校の特別支援級の中で、ことばの教室に代わるようなものをしていただいているのであれば、そういったニーズは出てこないと思います。ただ、「ことばの教室に通わせたいけれども、特別支援級に在籍しているので通わせられない」という意見を聞いておりますし、それは、特別支援級の中の指導だけでは足りていないということなのではないでしょうか。

前田教育長...幼稚園・保育園児については、相談日が設定されており、保護者の方が相談に来ています。また、教室に余裕がある場合については、体験的に受け入れをしています。ことばの教室については、4年生くらいから通級を始めるお子さんもいらっしゃいますが、現実的に、小学校卒業までに一定の成果が出ないということがあります。今年は6年生の中で、6名くらいが今後も通ったほうが良いのではないかと先生に判断されています。ただ、その子たちが、中学校の学習をしながら、保護者と一緒に通級できるのかというと、中々難しいと思います。また、中学校では、通級する生徒が10名以上でないと開設できないという事情もあります。ただ、横浜市の例もありますし、ニーズが高まれば、出来ないということはないと思います。

萩原委員...ことばの教室の先生が特別支援級を見に来たり、指導の方法を提案してプログラムを作ったりするなど、専門性のある方に特別支援級に関わっていただくような働きかけをしていただければ、もう少し満足した内容になるのではないかと思います。

前田教育長...現在、2校のことばの教室には約30名ずつの子どもたちが通級しており、目一杯の状況です。特別支援級の先生方は研修の中で、ことばの教室の先生から言語に関する指導を受けておりますので、子どもたちの人数が少ないというメリットを利用して、特別支援級の中でしっかりと指導をしていただくという方向で考えています。

教育指導課長...確かに、ことばの教室の専門家が特別支援級や通常級のお子さんの状況を見るということは、とても大切なことだと思います。今年度までは、フレンドの先生はそのような学校訪問をしていたのですが、ことばの教室の先生はしておりませんでしたので、来年度は、学校に出向いて子どもの様子を見ることも計画しているということです。

萩原委員...ことばの教室の先生は目一杯の状況ですので、そのようなことをするのであれば、今後、人数を増やすことも検討していただければと思います。

和田委員長...我々も、ことばの教室に通級する子どもの実態について、現場に足を運んで、しっかりと見聞しなければならぬと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(2) 市立中学校における器物損壊等事件の概要について

(教育総務課)

教育部管理監...それでは、私から報告事項(2)「市立中学校における器物損壊等事件の概要について」を御報告させていただきます。お手元の資料4を御覧ください。

過日、2月21日の教育委員会定例会におきまして、「酒匂中学校における建造物侵入及び器物損壊事件の発生について」を御報告させていただきましたが、その後、さらに3件の事件が発生したものでございます。

まず、1件目といたしまして、番号の1を御覧ください。城北中学校におきまして、平成25年2月24日の日曜日に、北校舎と南校舎の窓ガラス合計98枚の損壊を受け、さらに、職員室の窓ガラスを割ったところに水道ホースを引き込まれ、水を放出されてしまいました。事件発見の状況ですが、2月24日の午前3時55分頃に、近隣の方が「学校から音がしている」とのことで警察に通報してくださり、事件の発生が確認できたものでございます。被害額は、窓ガラスの修繕代として、1,098,678円の費用が掛かっております。

次に、2件目といたしまして、番号の2、国府津中学校において、平成25年3月9日の土曜日に、校舎の外にある水飲み場などから、学校敷地、

主にグラウンドに水を放出されてしまいました。また、プールの腰洗い場にホースをつなぎ、プール内に水を放出されました。事件発見の状況でございますが、3月9日の午前0時5分頃に、前日3月8日が、中学校の卒業式でしたので、施設の確認のため、全中学校について警備会社による巡回警備を行っておりました。この巡回警備において、警備員が事件の発生を確認し、警察に通報を行ったものでございます。グラウンドなどへの放水でありましたので、物が壊れるなどのことはありませんでした。

次に、3件目といたしまして、裏面、番号の3を御覧ください。白鷗中学校において、国府津中学校と同じく、平成25年3月9日の土曜日に、校舎敷地の北東側にあります技術科室や北校舎の教室と廊下の窓ガラス、合計53枚の損壊を受けました。事件発見の状況ですが、3月9日の午前2時25分頃に、小田原大橋交番の警察官によるパトロールで発見されたものでございます。被害額は、窓ガラスの修繕代として、1,180,074円の費用が掛かっております。

いずれの事件も、学校が警察に被害届を提出し、警察による捜査が行われておりますが、加害者は未だ不明であります。

次に、番号の4を御覧ください。この一連の事件に関しての、教育委員会における「再発防止の取り組み」についてですが、(1)として、学校への警戒通知を行い、器物損壊事件等の周知を行っております。(2)として、警察などの関係機関にパトロールの強化をお願いしております。(3)として、学校に設置している機械警備について、その強化を再度依頼し、センサーの増設を行っております。(4)として、中学校全11校に3月中に防犯カメラを設置することにしました。(5)として、卒業式など、臨時的なものとなりますが、警備員による巡回警備を行います。

これら5つの取組を行いながら、学校施設の安心安全の確保に努めてまいりたいと考えております。一方、多くの学校では、教職員や、地元の方々による、夜間のパトロールが実施されておる状況でございます。以上で報告を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

(質 疑)

和田委員長...事件が起こる度に、事務局からも逐一、報告をいただき、委員も心を痛めていることと思います。被害が学校に集中していますが、学校も一般社会の1つであるわけで、市民の安心・安全のために警察に尽力していただかなくてはならないと思います。その点からも、加害者が未だに不明であるということに、一般市民の感覚として、もどかしさを感じます。凶悪犯罪ではないといえ、そうかもしれませんが、このようなことが連鎖的に起きていることに対しての、加害者の逮捕に向けた警察への働きかけはしているのでしょうか。

教育部管理監...委員長の仰ることは大変良く分かりますし、我々も心を痛めておりますが、捜査という部分では警察に委ねるしかありません。ただ、情報提供の部分では我々も警察に出来る限りの協力をしておりますし、逆に警察も防犯カメラの設置場所や方法について、積極的に関わってくれておりまして、現地で指導をしていただいております。実際にこれは不法侵入や器物損壊、酒匂中学校の場合などは業務妨害といった扱いで立件していくといったことは伺っておりますが、残念ながら加害者の特定には至っていないということです。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(3) キャンパスおだわら人材バンクについて (生涯学習課)

生涯学習課長...報告案件「キャンパスおだわら人材バンクについて」、資料5に基づき、御説明申し上げます。

学習講座、学習情報の提供、学習相談など、市民の学びを市民の手でサポートする「キャンパスおだわら」では、新しく「キャンパスおだわら人材バンク」をスタートすることとなりました。なお、これに伴い、「きらめき 市民教授制度」は終了いたします。「キャンパスおだわら人材バンク」は、キャンパスおだわらの理念「まちじゅうキャンパス～みんなで創るキャンパスシティおだわら～」を目指し、市民の学ぶ喜び・教える喜びを実現し、人材バンクに登録された方がさらに活躍でき、自らも成長できるよ

うな制度です。平成25年4月1日から開始いたしますが、人材バンクの登録者は講師とし、呼び名を「キャンパス講師」としました。登録期間は3年間で、登録要件につきましては、4のとおりです。

3月11日現在の応募状況でございますが、受付や相談に来られた方が78名、そのうち67名の方に対し、面接を終了しております。67名の方をジャンル別で見ますと、多い順に、趣味・実用などの「その他」が14件、「スポーツ・アウトドア」が13件、「美術・手工芸」が12件、「音楽・演劇」が11件となっております。今後も随時募集し、まちじゅうに学びが広がるような人材バンクとなるよう、努めてまいります。

以上で、報告案件「キャンパスおだわら人材バンクについて」、説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員...登録には推薦者が必要とのことですが、どなたが推薦しても大丈夫なのでしょうか。

生涯学習課長...推薦者には特に定めはございません。

萩原委員...例えば、家族が推薦してもよろしいのでしょうか。

生涯学習課長...家族は除いてという形になります。基本的には、その方の活動や人柄を分かっている方の推薦になります。

山口委員...登録された方の活動は、原則として無償になるのでしょうか。

生涯学習課長...これまでの市民教授の制度では無償でしたが、今回は有償・無償について、本人が選ぶことが出来ます。もちろん有償の場合でも、ボランティア価格なので、それで儲けが出るということではございませんが、実費相当分など、多少の謝礼を受け取ることが出来ます。

山田委員...講師の資格などは問わないのでしょうか。

生涯学習課長...教えられる技術を持たれているということでしたら、資格や免許などがなくても大丈夫です。

和田委員長...講師になるには、市内在住ということが条件なのでしょうか。

生涯学習課長...小田原近隣で活動してくださる方でしたら、市内在住でなくても問題は

ありません。極端な話、県外の方でも構いません。

和田委員長...推薦者も市内在住の方でなくても構わないのですか。

生涯学習課長...構いません。

和田委員長...既に受付をした方の年齢や男女比などは分かりますか。

生涯学習課長...受付そのものも市民の皆様をお願いしてありまして、そこまでの詳細なデータはまだいただいておりません。

和田委員長...定年後の方が多いなどということも分からないということですね。

生涯学習課長...67名の面接終了者は、これまでも市民教授として登録していただいていた方がほとんどですので、市民教授の構成から言いますと、定年退職後に活躍の場を求めていらっしゃる方が多いです。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長...先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は御退席ください。

(9) 日程第2 議案第8号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

(教育総務課)

提案理由説明...教育長

前田教育長...それでは、議案第8号「教育委員会職員の人事異動について」を御説明申し上げます。

来る3月31日付けで、教育委員会事務局の係長職以上の職員の定年退職等を行うとともに、その後任に係る異動等を4月1日付けで、別紙のとおり行おうとするものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長...以上で、本日予定の議題は終了いたしました。委員、事務局からその他
ありますでしょうか。

図書館長...卓上のチラシを御覧ください。「無尽蔵プロジェクト 文学のまちづくり」といたしまして、第4回西海子サロンを3月30日の土曜日に開催いたします。今年、小田原生まれの詩人である福田 正夫氏が生誕120年ということでございますので、福田 正夫氏をテーマとして取り上げて、福田 正夫氏の四女である福田 美鈴氏をお招きして講演会を行うほか、氏の菩提寺がある早川周辺の散歩を行います。また、小田原高校演劇部の生徒による誌の朗読、氏が校歌を作詞した片浦小学校児童による校歌の合唱等がございます。文学館カフェでは、鎧塚ファームなど7店に御出店いただきますので、皆様にも御来場いただければと思います。なお、当日は入館無料でございますので、お気軽にお出でいただければと思います。

(1 0) 委員長閉会宣言

平成 2 5 年 4 月 2 3 日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）